

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	尾道市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人 尾道市医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程 3年課程(定時制)	看護科	夜・通信	13 単位	7 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学則・教育課程・講義概要(冊子)を全学生に配布 尾道市医師会看護専門学校職員室にて観覧可能
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	尾道市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人 尾道市医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	尾道市医師会看護専門学校運営委員会
役割	委員会は、尾道市医師会会長統括のもとに、尾道市医師会看護専門学校の教育体制および教育制度の改善・整備に関する実現方策等の検討を行うとともに、次に掲げる事項について審議及び連絡調整を行う (1) 尾道市医師会看護専門学校学則及び教育に係る規則の制定改廃に関する事項 (2) 学校予算・執行等財務事項に関する事項 (3) 教育方針、教育計画、教育課程に関する事項 (4) 学校人事に関する事項 (5) 学生募集及び学生定員に関する事項 (6) 入学・卒業並びに学生の身分・異動に関する事項 (7) その他学校の運営管理に関する事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
社会福祉法人 尾道市社会福祉協議会会長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	・社会福祉法人あづみの森監事 ・学校法人尾道学園尾道中学校高等学校ラグビー部後援会会長
学校法人尾道学園 尾道中学校高等学校理事長	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	学校法人尾道学園 尾道中学校高等学校理事長
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

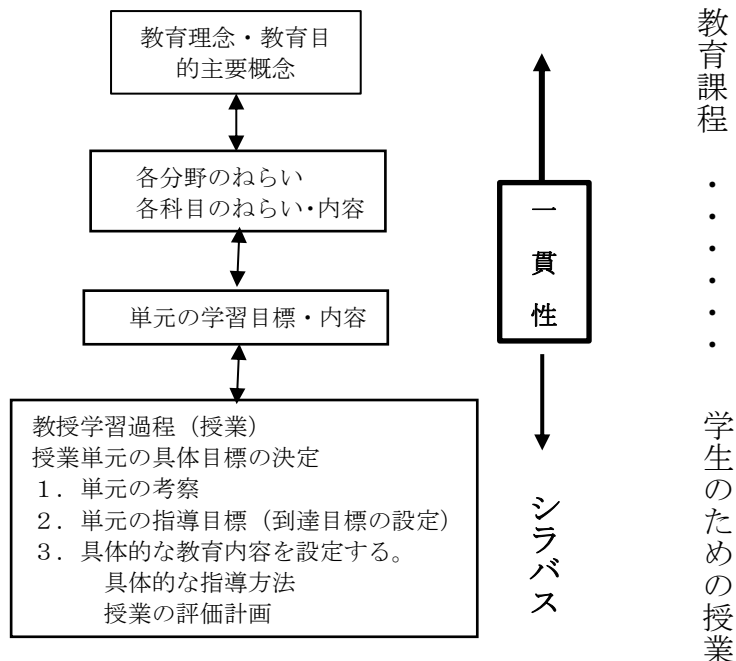
学校名	尾道市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人 尾道市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

● シラバス作成過程



<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/04/s0423-8a2.html>

引用 本校の用語に一部改変

● シラバスの作成・公表時期

- ① 授業評価をもとに、専任教員間での内容の検討と見直し
- ② 外部講師へのシラバス作成依頼 依頼時期：1月中旬～2月
教育課程とシラバスとの関連の説明
(分野のねらい、科目のねらい・内容・単位・時間数・対象学年)
シラバスの項目についての説明
(科目名・学習（単位）目標、講義計画・回数・内容、評価方法、テキスト)
- ③ 学生への冊子配布 教育課程（新入生のみ配布）・講義概要（シラバス）
公表時期：4月 始業（全員配布・web 公開（GoogleClassroom 内共有ドライブ））
- ④ 新入生オリエンテーションや各学年度末に単位修得に関する説明を行う
- ⑤ 外部講師と授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準について相互の話し合いを行う（講師会議）→講義概要・講義予定配布

授業計画書の公表方法	学則・教育課程・講義概要（冊子）を全学生に配布 尾道市医師会看護専門学校職員室にて閲覧可能 年間講義予定表はオンラインにてスプレッドシートを配信
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

1. 成績評価の方法

学科試験・レポートまたは実習評価および学修態度、出席状況を総合して行う。
既修得単位の認定は、学則第5章第22条 既修得単位認定規程に基づいて行う。
入学前の履修科目の単位については学生からの申し出により、既修得単位認定規程第3条によりシラバスの一致が認められる科目に対してのみ「認定」の評価とする

※ 成績評価の適切な実施に係る取組の概要

履修科目の成績は科目毎に100点満点で点数化している。
シラバスに明記された評価方法をもとに、講師により点数化する。
学生は学年平均点と個人平均(少数点第三位を四捨五入し少数点第二位で示す)を記載した履修表を受け取り自身の順位を確認する。

①学科試験

学科試験・科目の形態・目標・内容により、筆記試験や実技試験(看護技術)

②レポート課題の提示

担当講師から随時、課題の提示をする。

③実習評価の方法

パフォーマンス課題をルーブリック評価表を用いて評価する。

④看護の探求の評価について

パフォーマンス課題の提示

担当講師から学科試験にかわるものとして提示する。

論文作成、論理性、看護体験の意味づけ、発表の評価視点に沿って、「大変良い」「よい」「努力を要する」の3つの尺度を用いてルーブリック評価表を用いて評価する。

評価項目は100点満点で点数化する。

2. 履修認定評価基準

成績評価の基準は100点満点をGPA評価計算に基づきSABCDまたは秀優良可不可で表示

評語	S/秀	A/優	B/良	C/可	D/不可
得点	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59～0点
GPA	4	3	2	1	0

C/可以上を認定とする。

入学前の修得科目について単位認定する場合は「認定」と表記

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ● 客観的な指標の設定 成績評価の指標 (基準設定) S/秀 4 (100～90 点) A/優 3 (89～80 点) B/良 2 (79～70 点) C/可 1 (69～60 点) D/不可 0 (59～0 点) C/可 以上を認定とする。 前期末・後期末には学生個々の全科目の平均を算出し 100 点満点で点数化する。学生は学年平均点と個人平均(少数点第三位を四捨五入し少数点第二位で示す)を記載した履修表を受け取り自分の順位を確認するとともに平均点が 75 点以下の場合、学年担当教員が確認後、学習支援を行う。 日本学生支援機構奨学生については下位 1/4 であれば学習支援を強化する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学則・教育課程・講義概要(冊子)を全学生に配布 尾道市医師会看護専門学校職員室にて閲覧可能

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

● 卒業までに身につける能力・資質(卒業認定・専門士授与の方針)

1. 教育目的

看護師になろうとする者に必要な知識・技術・豊かな人間性を養い、看護に対する喜びと誇りを持って、保健・医療・福祉に貢献しうる有能な人材を育成する。

2. 教育目標

- ①看護に必要な知識・技術・態度を身につける。
- ②看護の対象である人間を総合的にとらえ対象のもつ看護上の問題解決ができるための判断力・応用力を養う。
- ③科学的に物事を判断し応用できる能力を養う。
- ④保健医療チームの一員として看護師の役割を認識し他の医療職者との調整役となり、よきリーダーシップがとれる能力を養う。
- ⑤教養と感性を高め幅広い人間性を養う。
- ⑥専門職業人として生涯学習する態度を身につける。
- ⑦看護の向上を目指して深求心を養う。

3. 3つのポリシー

①アドミッション・ポリシー（入学者受け入れからの方針）

1. 看護師になりたいという意思がある人
2. さまざまなこと（人や地域社会など）に関心を持てる人。
3. 素直さ、誠実さ、謙虚さを持ち、責任を持ち取り組める人。
4. 自ら考え、課題解決に向けて前向きに努力し続ける人。
5. 様々な人とコミュニケーションを図れる人。

②カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本校は、ディプロマ・ポリシーに掲げる到達目標を達成するために、以下のようなカリキュラムを編成し、授業を行う。教育内容、教育方法、学習成果の評価については以下のように方針を定める。

1. 教育内容

基礎分野：看護を学ぶための基礎となるもので、科学的思考力およびコミュニケーション能力を高め、主体的な判断行動がとれる基礎的能力を養う。又、人間と社会のしくみを理解し、多様な社会、文化、価値観を理解する幅広い視野を持ち、国際化に対応しうる能力、情報通信技術（ICT）を活用するための基礎的能力を養う科目を配置する。

専門基礎分野：科学的根拠に基づいた看護実践に必要な臨床判断の基盤となる健康から疾病に至るまでの身体の変化と診断・治療を理解し、また、人々が生涯を通じて健康や障害の状態に応じた社会資源の活用ができるための保健・医療・福祉に関する基本概念、関係制度、関係職種の役割を理解する基礎的能力を養う科目を配置する。

専門分野：基礎分野、専門基礎分野での学びをもとに、臨床判断能力や看護の基盤となる理論、技術、看護の展開方法の基礎的能力を養う科目を配置する。又、地域で生活する人を理解し、成長発達や健康レベル、様々な生活の場に応じた看護を実践できるための基礎的能力を養う科目を配置する。さらに、看護の専門性を高めるために、幅広い視野、チーム医療・多職種連携のための看護師の役割を理解し、対象の状況に応じて、看護実践を行うための基礎的能力を養う科目を配置する。

2. 教育方法

看護の向上を目指して探求心を養うために、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行う。ビジョン・ゴールを掲げ、学生自身の能力や発想を引き出し、目標に向い自主的な行動がとれるように支援する。豊かな人間性を養うために、看護学生に必要なマナーについて教科外活動・授業を通して学んでいく。

3. 学習成果の評価

各科目のシラバスに示された評価方法をもとに評価を行う。

学生による授業評価を行い、教育方法の改善につなげる。

③ディプロマ・ポリシー（卒業認定、専門士授与の方針）

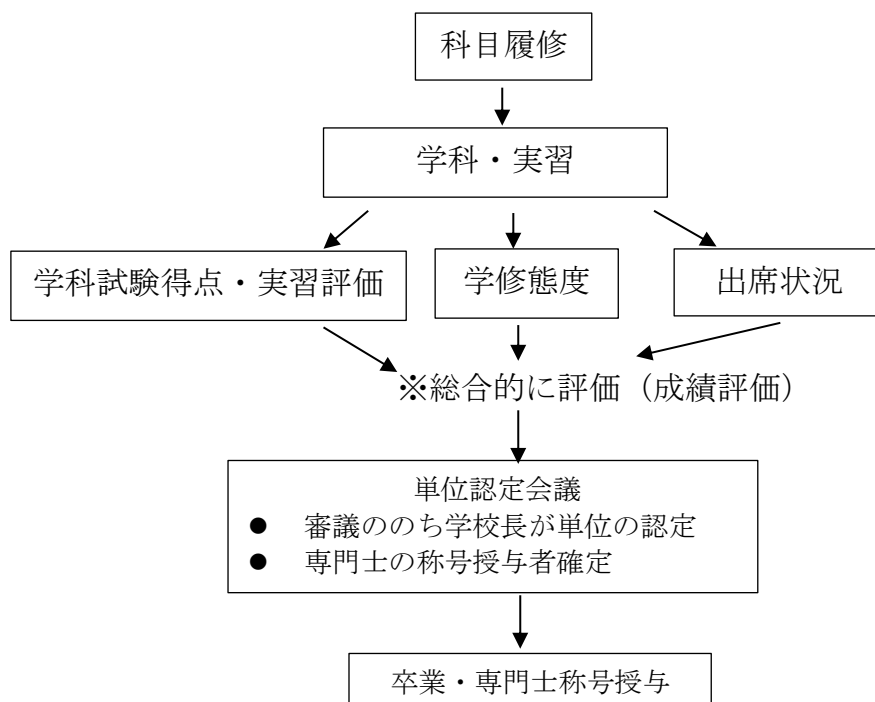
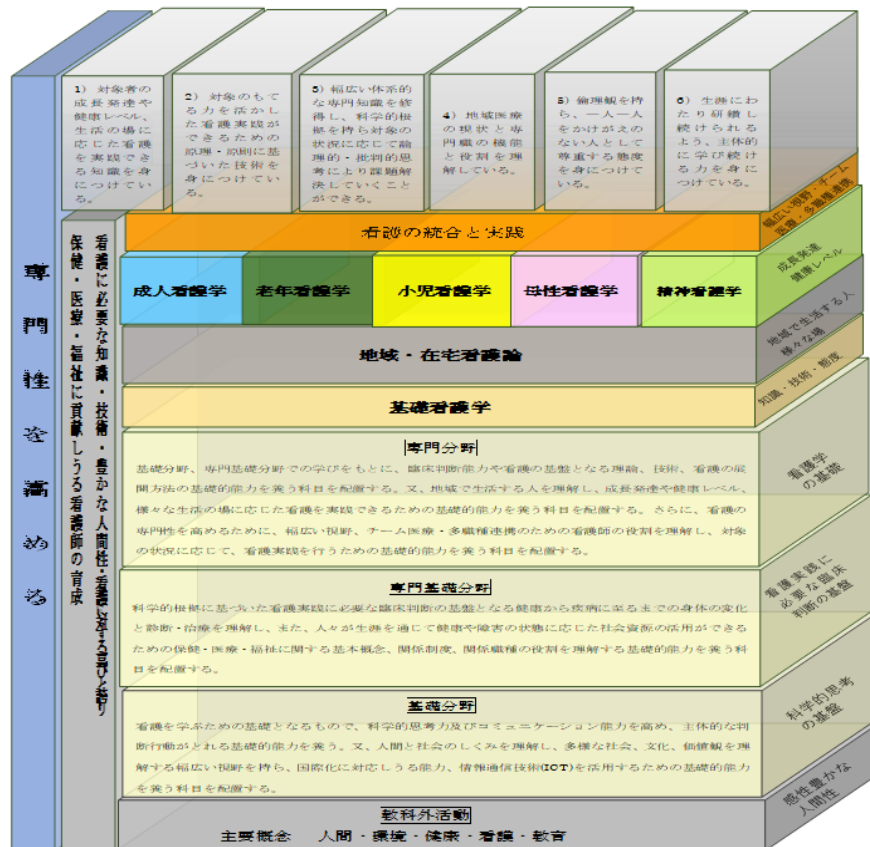
1. 対象者の成長発達や健康レベル、生活の場に応じた看護を実践できる知識を身につけている。
2. 対象の持てる力を活かした看護実践ができるための原理・原則に基づいた技術を身につけている。
3. 幅広い体系的な専門知識を修得し、科学的根拠を持ち対象の状況に応じて理論的・批判的思考により課題解決していくことができる。
4. 地域医療の現状と専門職の機能と役割を理解している。
5. 倫理観を持ち、一人一人をかけがえのない人として尊重する態度を身につけている。
6. 生涯にわたり研鑽し続けられるよう、主体的に学び続ける力を身につけている。

4. 卒業までの教育目的・教育目標を達成するための教育課程構成図

広い視野と感性豊かな人間性を養うための基礎分野と教科外活動を基盤とし、専門性を高めていくために専門基礎分野・専門分野Ⅰ・Ⅱを位置付ける。また、看護の創造性を追求していく分野として統合分野を位置付ける漸進的な積み上げ型の教育課程とする。

● 卒業を適切に認定するための流れ

教育課程構造図



卒業の認定に関する
方針の公表方法

学則・教育課程・講義概要（冊子）を全学生に配布
尾道市医師会看護専門学校職員室にて閲覧可能

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	尾道市医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人 尾道市医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://ono-ishikai-kango.jp/schoolguide/management.php PDF 尾道市医師会窓口で希望者閲覧可能
収支計算書又は損益計算書	http://ono-ishikai-kango.jp/schoolguide/management.php PDF 尾道市医師会窓口で希望者閲覧可能
財産目録	
事業報告書	PDF 尾道市医師会看護専門学校窓口で希望者閲覧可能
監事による監査報告（書）	http://ono-ishikai-kango.jp/schoolguide/management.php PDF 尾道市医師会窓口で希望者閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程 3年課程（定時制）		看護科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数		開設している授業の種類					
				講義		演習	実習	実験	実技
4年	昼	104単位		81単位		23単位			
				104単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数
160人		129人	0人		10人		62人		72人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業方法及び内容は、教育目的・教育目標・教育課程をもとに担当教員・外部講師が授業目的を達成できるよう授業内容・方法・テキストを決定する。 主にテキストを中心とした授業を行い、参考資料として教員や外部講師が提供したプレゼンテーションをもとに教育課程どおりの内容を講義。GoogleClassroomのソフトを使ってプレゼンテーション・課題などの提示やレポート提出を行い、教員・講師はデータを回収し評価の参考とする。 年間授業計画は次年度年間行事計画決定後、前年11月に立案し専任教員や外部講師に依頼し承諾を得ると同時に授業内容・方法・評価方法・テキストを決定。 外部講師を対象とし教育目的・教育目標・教育課程を相互確認する講師会議を年1回行い、授業計画と授業方法を確認し看護師国家試験合格への傾向を話し合いによって授業に有効に活かすよう学習内容を決定する。 学生に対してはオンライン授業アプリに年間授業計画をスプレッドシートのかたちでアップしているため、これを利用して、許可したアカウントからアクセスし、授業計画・計画の変更を確認することができる。

成績評価の基準・方法

(概要)

1) 履修認定評価基準

S/秀 4 (100～90 点) A/優 3 (89～80 点) B/良 2 (79～70 点) C/可 1 (69～60 点)
D/不可 0 (59～0 点)

C/可以上を認定とする。前期末・後期末には学生個々の全科目の平均を算出し 100 点満点で点数化する。

学生は学年平均点と個人平均(少数点第三位を四捨五入し少数点第二位で示す)を記載した履修表を受け取り自分の順位を確認する。

担当講師から学科試験にかかわるものとして提示する。

- ・論文作成、論理性、看護体験の意味づけ、発表の評価視点に沿って、「大変良い」「よい」「努力を要する」の 3 つの尺度を用いてルーブリック評価表を用いて評価する。

- ・評価項目は 100 点満点で点数化する。

ルーブリック評価は、事前にパフォーマンス課題を提示し、その課題に対するパフォーマンスをルーブリックという基準に沿って評価し、学習課題の理解度を確認できる有効な手段として用いている。

2) 成績評価の方法

学科試験・レポートまたは実習評価および学修態度、出席状況を総合して行う。既修得単位の認定は、学則第 5 章第 22 条 既修得単位認定規程に基づいて行う。

(1) 学科試験について

①受験資格

- ・受験資格は各科目該当講師の授業時間数の 3 分の 2 以上出席していること。

②受験時期

- ・各学科試験は、講義終了後に行う。
- ・講義時間数の多い科目については中間試験を行うこともある。
- ・1 単位に複数の講師が担当する場合は、1 回の試験として扱う。

③試験方法

- ・科目の形態・目標・内容により、筆記試験や実技試験(看護技術)が行われる場合がある。

(2) レポートについて

①レポート課題の提示

- ・担当講師から随時、課題の提示がある場合や、学科試験にかかわるものとして提示される場合がある。

②課題の提出

- ・各科目のレポート課題の必要事項(課題、提出形式、枚数等)を確認し、期限・時間を厳守する。

(3) 実習評価について

①実習評価資格

- ・実習時間数の 5 分の 4 以上出席していること。

②実習評価の方法

- ・学習過程・記録で実習評価表を用いて評価する。
- ・病院環境と生活を理解する実習、日常生活援助実習よりルーブリック評価表を用いた評価を行っている。

③記録の提出期限

- ・提出期限が守れない場合は、記録による評価ができない場合がある。

(4) 学修態度・出席状況について

①学修態度・出席状況

- ・ 学習者の学修態度・出席状況は学修過程に大きく影響するため、学修態度出席状況を整えることが大切である。

卒業・進級の認定基準

(概要)

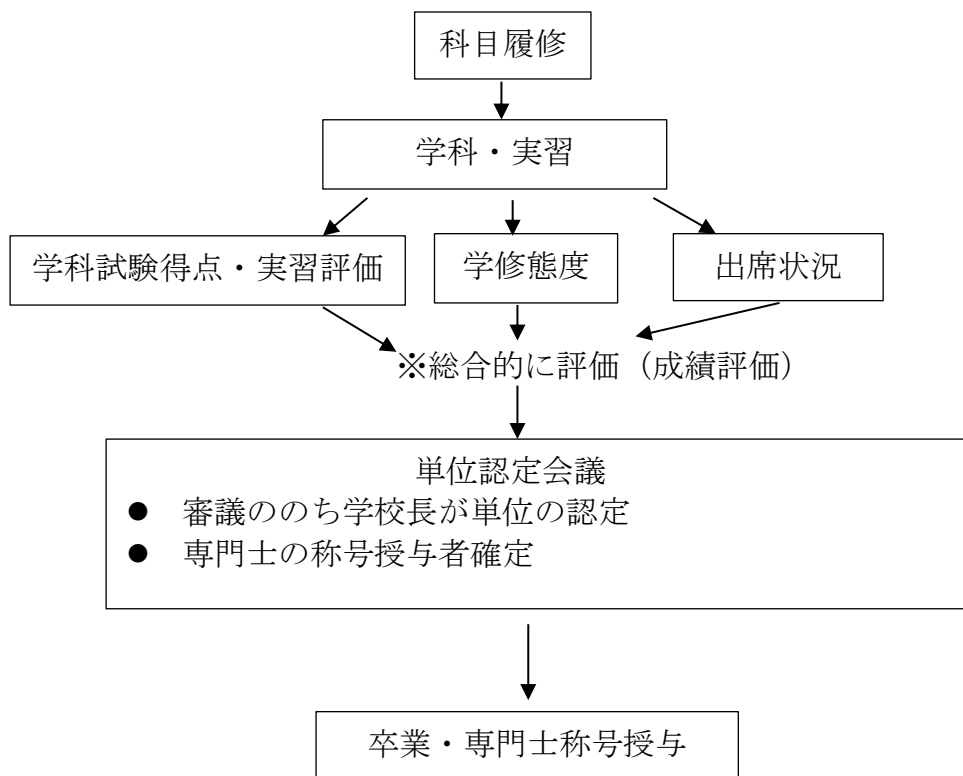
履修認定評価基準

S/秀 4 (100～90 点) A/優 3 (89～80 点) B/良 2 (79～70 点) C/可 1 (69～60 点)
D/不可 0 (59～0 点)

C/可以上を認定とする。前期末・後期末には学生個々の全科目の平均を算出し
100 点満点で点数化する。

入学前の修得科目について単位を認定する場合は「認定」と表記

● 卒業進級認定方針



各講義・実習単位は在学期間中に修得する。ただし 8 年を超えては在籍できない。
単位未認定の科目は次年度以降にその科目を履修し試験に合格すれば認定となる。

学則・細則に基づき卒業認定会議（1 月実施）単位認定（3 月実施）を実施し決定する。

2025 年度入学生より履修要件が追加された。

1 年次および 2 年次においては、各学年の専門基礎分野、専門分野の科目の単位を修得していない者は次学年の科目を履修できないため原級留め置きとし修得する。

3 年次終了までにそれまでに修得すべき単位はすべて修得し未修得がある場合は原級留め置きとして修得する。

3 年次に修得すべき「日常生活援助実習」を履修するには 2 年次に修得すべき「病院環境と生活を理解する実習」の単位が修得済みでなければならない。 また 4 年次に修得すべき臨地実習のなかで「専門分野Ⅱ」「統合分野」の実習を履修するには 3 年次に修得すべき「日常生活援助実習」を修得済みでなければならない。 卒業は本校の定める教育課程全講義・全実習を履修しすべての単位を修得したことを職員会議を経て卒業認定会議で認める。ただし欠席が出席すべき日数の 3 分の 1 以上ある場合は認定しない。
学修支援等
(概要) ● 特別措置として本人が災害援助法に適応する災害に遭った場合次期学納金を減免。 ● 学生カウンセリングの設置

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
32 人 (100%)	0 人 (0.0%)	32 人 (100%)	0 人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 主に看護師・看護補助者として病院に就職			
(就職指導内容) 学内就職ガイダンス 3 年生対象 12 月・3 月実施 (専門家による就職活動の指導) 学校主催病院説明会 2.3 年生対象 2 月実施 (病院・施設人事担当者との学内での就職説明会・個別就職相談と提出書類の指導)			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格の取得 受験者 32 人中 29 名が国家資格を取得できた			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
147 人	12 人	8.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更 学力不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・平素から学生ひとりひとりの様子の変化に気を配り適宜声掛けや面談を行う。 ・学内カウンセリングを紹介するなど、精神面でのフォローを行う。 しかしながら、新たな目標ができ、進路変更を希望する者には、目標の達成を応援するなどの進路指導を行う。 ・放課後、教員による勉強会の開催		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護科	230,000 円	460,000 円	296,000 円	その他：施設整備維持費（年間） 実習費（年間）・休学在籍料（年間）
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学則・教育課程・講義概要（冊子）を全学生に配布 尾道市医師会看護専門学校職員室にて閲覧可能 学校情報・事業報告誌「こよみ」を作成、年 1 回発行し尾道市医師会役員・学校関係者配布
第三者評価の基本方針（実施方法・体制） 実施体制は 学校関係者評価規程に基づき実施する。 上記の規程にある学校関係者委員会は学校外の関係者による学校評価を行い自己評価の結果の客観性・透明性を高めることや学校の理解促進や連携協力による学校運営の向上を図ることを目的とし学校関係者委員は公平に評価できるとして外部 2 名とし、学内では副学校長・教務主任が学校関係者委員会会議にて評価にかかわる体制とする。 (規程では学校評価委員は若干名と示している) 実施方法は 年 1～2 回学校関係者委員会会議を開催。 協議項目(内容)として 1. 教育理念・教育目的 2. 教育目標 3. 教育課程経営 4. 授業・学習・評価過程 5. 経営・管理課程と財政 6. 入学 7. 卒業・就職・進学 8. 地域社会との連携・国際交流 9. 研究 以上の項目・評価内容の詳細を示した資料を事前に委員に提供し評価内容を検討依頼し、学校関係者委員会会議にて協議・点数化評価をいただく。 評価結果の活用方法として 学校関係者評価にてあらゆる視点から評価をいただくことにより、教育課程運営や豊かな人間性を養う教育に取り組めることができていることを再認識できている。これと同時にカリキュラム評価からの今後の課題、学校目標の視点で改めて気付く内容、教員が研究を十分に行える環境整備など本校の課題も明確となり、現在これらの助言・評価を活かし教員会議・教員間での学内研修・運営委員会にて議題提示し運営を見直すなどすすめている。評価時期は 3 月(年度末)

第三者評価の委員		
所属	任期	種別
JA 尾道総合病院	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	看護部長 学校教育関係者
(一社) 尾道市医師会 介護老人保健施設「やすらぎの家」	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	副施設長 学校教育関係者
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 尾道市医師会看護専門学校職員室にて閲覧可能		
(備考)		
第三者評価は未実施		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://ono-ishikai-kango.jp/ 毎月月末に尾道市医師会が発行する刊行物「医師会報」と毎年 1 回学校事業報告を取りまとめた刊行物「こよみ」は、いずれも学校関係者に配布
